

## 第6回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和2年3月23日（月） 16時00分～16時30分

場 所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから第6回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

3月19日に国の専門家会議から新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言があったことを踏まえ、本市の状況や対策について共有をはかるため、第6回の本部会議を開催することとしました。

それでは、会議次第の(2)「専門家会議における新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」、合わせて(3)「現時点の札幌市における発生状況と対応状況の報告」について、一括して事務局から説明します。

### 【危機管理対策部長】

(2)の専門家会議の状況分析・提言関係ですが、国の専門家会議で、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の下に2月14日に本部決定を受けて医学的な見地から助言等を行うために設置されたものです。

この19日の提言については、ある時、急に爆発的に患者が急増するオーバーシュートになると、適切な医療が提供できなくなると懸念されます。このような事態を回避し、できるだけ被害を小さくするための提案として、提言が取りまとめられました。

この提言の中では、北海道が2月28日に行った緊急事態宣言の効果についての検証もあります。流行は明確に収束に向かってはいない、と指摘をしたうえで、感染拡大の防止に一定の効果があったという評価がなされました。

以下、提言書に沿って、下線部を追いながら概略を説明します。

2Pに専門家会議としての現時点の認識が書かれています。社会・経済機能への影響を最小限にしながら、拡大防止の効果を最大限にするというこれまでの方針を続けていくことが必要という認識です。そのために必要な対策として、

3つの基本戦略が挙げられています。

1つめ、クラスターの早期発見・早期対応。2つめ、患者の早期診断・重傷者への集中治療の充実と医療提供体制の確保。3つめ、市民の行動変容。これらを3本柱として、維持、必要に応じて強化し、速やかに行わなければならないと考え方が示されています。

その下に、「いかにして小規模な感染の連鎖に留め、それぞれの地域において適切な制御を行った上で収束を図っていけるかが重要」と記載されています。

WHOからの、日本におけるクラスター対応への高い評価に触れ、3Pに北海道の感染状況と対策の効果についての記載があります。

実効再生産数、これは1人の感染者が生み出した2次感染者数の値ですが、これを分析し緊急事態宣言の前と後で検証した結果を述べ、専門家会議としては、北海道では一定程度、新規感染者の増加を抑えられていると判断する、としています。

また、知事による緊急事態宣言を契機として、道民が日常生活の行動を変容させ、事業者の方々が迅速に対策を講じられたことについては、急速な感染拡大の防止という観点からみて一定の効果があったものと判断していると記載されています。

4P、現在の国内の感染状況と対策の効果については、実効再生産数の分析を示し感染源が分からない感染者が増えている地域が散発的に発生している結果が記載されています。

5Pにはクラスターの感染源が分からない感染者が増加していくと、いつかどこかで爆発的な感染拡大、オーバーシュートが生じ、ひいて重症者の増加を起しかねない。以上の状況から、日本国内の感染の状況については、引き続き持ちこたえているが、一部の地域で感染拡大がみられている。諸外国の例をみても、今後、地域において感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない、と記載されています。

国内での様々な対策の効果についてですが、休校や大規模イベント等の自粛が行われたことの効果について評価が記載されています。どの対策に付随して国民の行動変容が生じたのか、内訳まではわからないものの、一連の国民の適

切な行動変容により国内での新規感染者数が若干減少するとともに、効果があったことを意味している、とされています。

重症化する患者さんについては、7Pに記載があります。

8P、今後の見通しについては、オーバーシュートが起きると、ヨーロッパで見られるように、その地域では医療提供体制が崩壊状態に陥り、この感染者のみならず、通常であれば救済できる生命を救済できなくなるという事態に至りかねません。このため、爆発的急増が起きたイタリアやスペイン、フランスといった国々では、都市を封鎖したり、強制的に外出禁止の措置などを行う、いわゆる「ロックダウン」と呼ばれる強硬な措置を採らざるを得なくなっている事例が紹介されています。

9P下段、もし、大多数の国民や事業者の皆様が、人と人との接触を出来る限り絶つ努力、「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただく努力を続けていただけない場合には、既に複数の国で報告されているように、と、重ねてオーバーシュートについて指摘しています。

10P、地域ごとに準備が必要な医療提供体制についての記載、11P、地域ごとの対応に関する基本的な考え方、という事で、今、繰り返し紹介してきましたが、今後オーバーシュートが生じた場合について記載があります。こうした状況下では社会・経済機能への影響を最小限にしながら拡大防止とクラスター連鎖防止の効果を最大限にしていく観点から、地域の感染状況別にバランスをとって必要な対応をとっていく必要がある。その方法としては大きく3つあり、1つめは、感染状況が拡大傾向にある地域では、まん延のおそれが高い段階にならないように地域における独自のメッセージやアラートの発出や一律自粛の必要性について適切に検討する必要がある。と記載されています。

2つめ、感染状況が収束に向かい始めている地域、並びに一定程度におさまってきている地域では、人の集まるイベントや「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から、徐々に解除することを検討することになる。ただし、収束の傾向が認められたとしても、クラスター発生の早期発見を通じて感染拡大の兆しが見られた場合には、再び拡大のリスクの低い活動も含めて停止する必要がある。

3つめ、感染状況が確認されていない地域では、学校における様々な活動や、

屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施してください。との記載になっています。

学校等については、「感染状況が拡大傾向にある地域」では、一定期間、学校を休校にすることも一つの選択肢と考えられる、とあります。

12P 提言等 1 (2) で、北海道及び各地方公共団体へのお願い、として、今後は、適宜、必要に応じて今回と同様の対応を講じることも視野に入れておく必要があります。今回の北海道の経験は、他の地域においても、政府との緊密な情報連携により、地方公共団体の首長による独自のメッセージやアラートの発出等が、地域住民の行動変容につながり、一定の効果を上げる可能性を示唆している、と記載されています。

(5) では、学校等についてですが、11P の「地域ごとの対応に関する基本的な考え方」を十分踏まえていただく必要がある、との指摘がされています。

14P 市民と事業者の皆様へ、では 10 項目あります。

別添の「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」ですが、今後、判断・検討していく中で参考になるものです。

続きまして、次第の(3)、現時点の発生状況と対応状況の報告をいたします。資料として、札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）と、グラフと表が 2 枚ついているもの、合わせて北海道の第 11 回本部会議の資料も付けています。

感染状況ですが、昨日、3 月 22 日時点で 71 名、そのうち死亡者 2 名、陰性が確認された方は 33 名。患者数は 36 名でほぼ半数が患者という状況です。

相談の状況ですが、#7119 については、前日比で若干減、一般相談についても若干減となっています。

検査体制ですが、総検査数が前日比で 16 件増えて 865 検体、検査を行っています。

施設の状況ですが、先日の本部会議の指示を受けて、現状、各施設については一部を除いて月内休止としております。

他機関の対応状況については、前回の本部会議以降でいうと、18 日に国として本部会議を開催し、専門家会議の提言が 19 日、20 日に第 21 回の本部会議

が開催されました。その中では、専門家会議の見解を踏まえ、引き続きクラスター対策の強化を図ること、感染者の急増に備え、重症者への医療に重点を置く医療提供体制の整備。文部科学省に対しては、小中高の再開に向けた具体的な方針の取りまとめ、といった指示がありました。

北海道の取組ですが、前回の本部会議以降、18日に道として11回目の本部会議を開催、その後、鈴木知事が会見し、緊急事態宣言については予定通り3月19日に終了し、新たなステージに移行すると公表されました。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4)各局区における取組状況等について、ご報告いただきます。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

中小企業への支援、ということで、専用窓口の相談件数、融資制度の累計件数、ともに大幅に増加しています。各部から人を集めて体制を強化して対応しています。

（病院局 資料あり）

受け入れ態勢ですが、感染症病棟、ICUに加えて、精神医療センター4階フロアを3月15日から15床確保して、トータル25床になっております。

現在の受け入れ状況ですが、これまでの受け入れ患者数が27名、現在の入院患者は10名、うち重症者1名となっております。

以上です。

（教育委員会 資料なし）

卒業式について、先週19日に中学校、本日、小学校が卒業式を終了しています。

現在、臨時休校期間を春休み明けまで延期していますが、4月からの新学期について検討を進めているところです。具体的な内容については、文部科学省や北海道からの通知を踏まえて検討してまいりたい。

【危機管理対策室長】

そのほか、ご報告のある方がいらっしゃればお願いします。

無いようですので、今後の対応等について、本部長の秋元市長からお願いします。

【本部長（秋元市長）】

先週 19 日、国の新型コロナウイルス感染症対策「専門家会議」において、医学的専門者から、現状の状況分析・提言が行われました。

提言では、諸外国と比較して、我が国は爆発的な感染拡大までには至っていないが、都市部で突然爆発的に患者が急増する「オーバーシュート」が起きる懸念もある中、地域ごとの感染状況に応じて基本的な考え方が示されています。

具体的には、

- 1 感染状況が拡大傾向にある地域
- 2 感染状況が収束に向かい始めている地域並びに一定程度に収まって来ている地域
- 3 感染状況が確認されていない地域の地域カテゴリーに分かれており、札幌市は 2 に該当するものと認識しています。

3 月に入り、札幌市の感染者は増加しているものの、感染ルートをある程度把握できており、感染は一定程度抑えられています。クラスター発生による感染拡大の懸念が払拭された訳ではありません。専門家会議からは、人の集まるイベントや「換気の悪い密閉空間」、「人が密集している」、「近距離での会話や発生が行われる場所」の「3つの条件が同時に重なる場」を回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクが低いものから、徐々に解除することを検討する地域であるとされたところでもあります。

また、北海道においては、3月19日をもって緊急事態宣言を終了し、3月末までを「感染リスクを低減させつつ、施設やイベント等を再開していくための対策を打つ期間」と位置付けたところでもあります。

そこで、私から、2点指示します。

- ・まず、施設等の再開に向けた検討についてであります。現在、市有施設の休館等について、当面、3月31日までとしています。国の専門家会議

の提言等を踏まえ、感染リスクを下げる手立てを徹底したうえで、リスクの低い活動や施設の4月以降の再開に向けた検討を行ってください。

- ・なお、検討にあたっては、提言にある対策例などを参考にするとともに、市民生活に混乱が生じないように、準備をしてください。
- ・次に感染状況を踏まえた対策の強化についてであります。本市の感染状況について、感染者の拡大は一定程度持ちこたえています。新たな感染者が確認されている状況であることから、なお予断を許さない状況が継続しています。また、飲食業や観光業などの経済活動に深刻な影響が発生しております。
- ・このような状況を踏まえ、関連部局における感染症対策の体制強化を引き続き行うことや、経済への影響に対するセーフティネットの充実について、補正予算の編成を含めて対応の一層の強化を検討してください。
- ・市民生活や経済に影響が出始めている状況を踏まえ、市税や各種保険料、公共料金等の徴収や納付、支払いの猶予等について柔軟な対応を検討するとともに、市民への周知を図ってください。

市民と事業者の皆様に対しては、「3つの条件が同時に重なる場」での行動の自粛をお願いいたします。また手洗いの徹底など、「かからない」、「うつさない」、「なやまない」の3点についても改めてお願いいたします。

加えて、ここ最近で海外渡航歴がある方は、帰国後2週間はできるだけ、人との接触を控えるとともに、症状が出るなど、何らかの状況変化のある方は、札幌市の窓口へ相談するようお願いいたします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

ただいまの本部長指示を受けまして、次回の会議をできるだけ早期に開催したいと考えておりますので、各局におかれましては、それまでに検討状況等の整理を進めていただけますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第6回感染症対策本部会議を終了いたします。